

貨物自動車運送事業法第24条の3及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条の8に基づき、当社の「輸送の安全」に係る事項を下記の通り公表する。

令和3年7月1日  
関東西濃運輸株式会社

- 輸送の安全に関する基本的な方針・目標及びその達成状況
  - ① 基本方針  
「関東西濃運輸株式会社は、安全は全てにおいて最優先に取り組む最重要課題であることを自覚し、ここに安全マネジメントの導入を図ることにより、絶えず輸送の安全性の向上に努め、安全・安心な物流を提供することにより国家社会に貢献してまいります」
  - ② 目標  
『安全』を切り口とした自律型人材の育成で令和2年度 有過失事故の50%削減及び人身事故「0」
  - ③ 達成状況 令和2年度  
前年（令和元年90件）に対し、令和2年度 30件 前年比 33.3% 目標達成
- 輸送の安全に係る情報の公表（自動車事故報告規則に規定する事故）
  - \* 無
- 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとした措置
  - ① 高い知識と高い技術を持ち合わせたドライバーを認定する、社内ライセンス制度（A級～C級）を設け、役職者にA級を取得させ、店所インストラクターとし、店所内の安全教育・指導及び新人乗務員の教育をさせることで、添乗教育期間45日以内に短縮させる
  - ② 安全運転や点検、フォークリフトの取扱等の教育用DVDを作成し、視聴・実践させる
  - ③ 最新型ASV車の導入及びフォークリフトの新車への代替
- 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制
  - \* 管理部門（役員・管理職・事務）だけでなく現場部門（現業・工務・SD・路線）も含め会社全体の安全に携る従業員を対象にあらゆる機会を捉えて周知を図る。
  - \* 組織体制は、安全管理規程内に記載。
- 輸送の安全に関する教育および研修計画
  - ① 適性診断結果によるカウンセリング（適性診断受診後随時）
  - ② 運行・整備管理者勉強会（5月、11月）
  - ③ 初任運転者への教習所研修や大型未経験者への合宿研修、1、3ヶ月目フォロー研修（毎月）
  - ④ 「やりきるテーマ」の配信（毎日）
  - ⑤ 中間キャリア乗務員のためのセルフレビューサポート（毎月）
  - ⑥ A級ドライバー認定者及び店所の優秀ドライバー紹介（毎月）
  - ⑦ 店所・ブロックでの体現型研修の継続実施（月1回）
  - ⑧ 外部講習機関での安全講習及びエコドライブ講習（定期的）
  - ⑨ 指導員車制度を設け、運行中の不安全行動者の通報及び全乗務員にネームプレートを付けプロドライバーとしての自覚と責任を持たせる
  - ⑩ カンガルー運動期間中の安全督励（10月）

- G マーク取得店所 19 店所中 17 店所 本年度 新規 2 店所 更新 3 店所
- 輸送の安全に係る内部監査の結果と、それに基づき講じた措置と講じようとする措置内容
  - ① 内部監査の実施状況 令和元年度（3 月末現在）
    - \*対象事業所 19（通常監査 19）
  - ② 結果に対する措置
    - \*明らかとなった課題に対し、是正措置・予防措置の継続的改善の実施
- 安全統括管理者  
常務取締役営業本部担当 吉田和可
- [安全管理規程](#)